

山梨県支部

経営革新計画承認企業のフォローアップと成長性分析に関する調査研究

1. 経営革新認定企業のアンケート結果

経営革新計画承認企業 250 社にアンケート調査を実施し、93 社から回答を得た（回収率 37%）。その分析結果は、以下のとおりである。

- ①経営革新承認企業においては、売上高と経常利益が増加または横ばいと回答した企業が大半（85%以上）を占め、その成長性が高いことが確認された。
- ②業種別にみると、小売業・サービス業・飲食業で、売上高・経常利益の増加した企業割合が高く、一方、製造業は、比較的、売上高・経常利益の増加した企業割合が低い。
- ③経営面では、事業に関する戦略性の向上、ならびに、経営全体にわたる効果があったとしている。また、支援策の活用、信用度・知名度の向上等多方面にわたる効果が確認された。
- ④施策総合評価では、経営革新支援策に関し非常に良好な評価をしており（81%が良いと回答）、前記の成果と合わせ、施策の有効性を十分示している。

2. 経営革新の課題

山梨県における経営革新承認件数の推移は平成 17 年をピークとして、近年は低下傾向である。一方、業種別構成では、非常に偏りがあり、国内平均の業種構成比に対し、経営革新企業は製造業でその割合が高く、卸売業・小売業ならびに飲食業でその割合が低い。支援施策面では、初期の施策説明や金融支援での不満・不十分の回答が散見された。

3. 今後の経営革新支援策のあり方

経営革新支援策は、企業の変革達成のプロセスすべてにわたり、そのステージに応じて適切かつ効果的な支援を行うことが原則である。計画承認はその一段階にしか過ぎない。すなわち、革新の各ステージに応じて、実態に即した適切かつ効果的な支援を行うことで、成功の確率は格段に向上する。この基本方針を提案し、支援策の現状について、以下の提言を行った。

- ①事業者数で多数派である小売業・サービス業・飲食業等の認定底上げが必要である。
- ②承認審査基準について、これらの業種に不利とならないような弾力的運用が求められる。
- ③小規模企業等へのよりきめ細かい支援策を展開すべきである。
- ④経営革新承認を目指す企業に対し、十分な施策初期説明を徹底する。
- ⑤より総合的・継続的支援が必要である。（フォローアップやステップアップ支援）
- ⑥金融支援策の強化、例えば金融機関への紹介、金融機関の計画への参画など。